

令和元年度第1回
台東区総合教育会議
(令和元年5月8日)

台東区総務課

○日 時 令和元年5月8日(水) 午前11時00分から午前11時41分

○場 所 庁議室

○構 成 員

区 長	服部 征夫
教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	高森 大乘
教 育 委 員	垣内 恵美子
教 育 委 員	末廣 照純
教 育 委 員	樋口 清秀

○関 係 職 員

総 務 部 長	佐藤 徳久
教育委員会事務局次長	酒井 まり
企 画 課 長	越智 浩史
総 務 課 長	伊東 孝之
庶 務 課 長	小澤 隆
学 務 課 長	福田 兼一
児 童 保 育 課 長	佐々木 洋人
放課後対策担当課長	西山 あゆみ
指 導 課 長	小柴 憲一
教育改革担当課長	倉島 敬和
兼 教育支援館長	
生 涯 学 習 課 長	久木田 太郎
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	櫻井 洋二
中 央 図 書 館 長	宇野 妥

○日 程

- 1 区長挨拶
- 2 教育長挨拶
- 3 議 題

- (1) 台東区教育大綱の改定について
- (2) 学校における働き方改革の進捗状況について

<配布物>

- (資料1-1) 台東区教育大綱の改定について
- (資料1-2) 台東区教育大綱 (案)
- (資料1-3) 台東区教育大綱 (新旧対照表)
- (資料2) 学校における働き方改革の進捗状況について

午前11時00分 開会

○伊東総務課長 これより、令和元年度第1回台東区総合教育会議を開会させていただきます。

事務局を務めさせていただきます、総務課長の伊東と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

着座にて進めさせていただきます。

まず、会議に入ります前に、皆様にお諮りしたい事項がございます。この総合教育会議は、原則として公開することとなっておりますので、本日提出される傍聴願につきましては、許可いたしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○伊東総務課長 なお、今のところ、傍聴願はございませんので、このまま進行させていただきます。

また、議事録の作成のため、録音をさせていただきますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

それでは、開会に当たりまして、会議の議長であります、服部区長よりご挨拶をお願いいたします。

○服部区長 本日はご多用のところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

この総合教育会議も、今年で5年目を迎えました。委員の皆様のご尽力によりまして、区の教育行政のより一層の推進が図られていることに、改めてこの場をお借りいたしまして感謝申し上げます。

本日のテーマは、「台東区教育大綱の改定について」、また、「学校における働き方改革の進捗状況について」の二つを議題とさせていただきました。この二つは、これからの台東区の教育行政のあり方を考えて行く上で大きなテーマであり、未来を担う子供たちにとって、また、教育現場を支える教員の皆さんにとって、いずれも大変重要なテーマであると考えております。

どうぞ、皆様からの貴重なご意見をお伺いしたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○伊東総務課長 服部区長、ありがとうございました。

続きまして、矢下教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○矢下教育長 おはようございます。

平成27年に本区の教育行政の大方針である「台東区教育大綱」が制定されてから4年が経過しております。この間、教育委員会では、教育大綱のもと、世界に飛躍し未来を創造する子供を育むために、まち全体を人が成長することの環境として捉え、豊かな文化や歴史、伝統などを生かした教育を推進してまいりました。

併せて、区政運営の最高指針である「台東区基本構想」が昨年策定されましたし、国の

教育振興基本計画が新たに策定されております。こうした状況を踏まえて、本日は「台東区教育大綱」の改正について、ご意見をいただけるということで、ありがたく思っているところでございます。

また、学校における働き方改革の進捗状況については、平成30年2月の総合教育会議でもご報告させていただきましたが、新たな取り組みも始まっておりますので、今回は、進捗状況についてもご報告をさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

○伊東総務課長 矢下教育長、ありがとうございました。

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

議題は、次第にありますとおり、2点ございまして、「台東区教育大綱の改定について」と、「学校における働き方改革の進捗状況について」でございます。

まず、議題（1）、（2）について、各担当よりご説明した後に、議題（1）について、委員の皆様よりご意見等をいただければと存じます。なお、議題（2）につきましては、現在の進捗に対するご報告のみとさせていただきたいと思っております。

それではまず、台東区教育大綱の改定について、庶務課長よりご説明申し上げます。

それでは、小澤課長、よろしく願いいたします。

○小澤庶務課長 庶務課長の小澤でございます。

それでは、私のほうから、台東区教育大綱の改定について、ご説明させていただきます。

それでは、着座にて、失礼させていただきます。

それでは、お手元の資料1-1から1-3により、台東区教育大綱の改定案につきまして、ご説明をさせていただきます。まず、資料1-1をご覧ください。

項番1の改定の理由でございます。教育大綱は、策定から4年が経とうとしておりまして、3つの課題が生じております。

1つ目が教育大綱と密接に連携する区政運営の最高指針である「台東区基本構想」が新たに策定されたこと。2点目が、教育大綱策定の際に参酌している国の教育振興基本計画が新たに策定されたこと。3つ目が「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で想定している教育大綱が対象とする期間が、首長の任期等を鑑みまして、4年から5年程度であることです。

これらの課題に対応し、これからの台東区の教育行政を着実に進めるために、今回教育大綱の改定案をお示しさせていただいたところでございます。

続きまして、項番2の基本的な考え方をご覧ください。教育大綱は各計画等の上位に位置するものでございまして、教育大綱の内容を実現するものとして、教育目標や基本方針等がその下に連なる体系となっております。教育大綱の具体的な記載内容は、自治体の裁量に委ねられておりますが、国の教育振興基本計画の5つの基本的な方針を参酌して定めることとされております。

以下にございますが、1番目が「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」。以下、「社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する」、

「生涯学び、活躍できる環境を整える」、「誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する」、最後が「教育政策推進のための基盤を整備する」というものでございます。

恐れ入りますが、資料を1枚おめくりいただきまして、2ページをご覧ください。項番3、教育大綱の構成をご覧ください。教育大綱は教育行政の大方針で、大きなくりでの表現となっております。

第1段落では、台東区というまちとひとの特性を示し、第2段落では、台東区の特性を活かした現在の教育の取り組み、第3段落では、今後の台東区の教育行政の方向性を示し、さらにその実現に向けて、「温故創新とこころざし」など、5項目の取り組みを示しております。項番4の教育大綱の改定案の特徴をご覧ください。先ほど申し上げました各段落の内容を検証し直しまして、現在の教育を取り巻く状況と今後のあるべき姿を基に、資料1-2のとおり改正案を作成させていただきました。

資料1-2のみですと現行の教育大綱との違いとが、なかなか分かりづらいところもありますので、資料1-3に新旧対照表をお付けしております。そちらも併せてご覧いただきたいと思います。

まず、第1段落でございます。1つ目の課題である「台東区基本構想」が新たに策定されたことに対応するため、台東区を取り巻く環境が変わるにつれて人々も変わり続けているという観点から、「助け合い、心意気と人情で支え合いながら希望と活力にあふれた暮らしを続けています。」とさせていただきます。

続きまして第2段落でございますが、台東区を担うひとづくりは教育委員会の重要な課題であります。引き続き取り組んでいく必要があるということには変わりがないので、現行の大綱から変更は行わないものとしております。

第3段落目でございます。先ほど申し上げました全ての課題に対応するために、新たに台東区が目指す「将来像」の実現という観点から、「世界に輝く台東区を築く人材を育むとともに、平和で、多様な人々が活躍できる魅力ある」という形で、改定をさせていただきます。と思っております。

最後に、5項目の取組みでございますが、各項目は、基本構想や国の教育振興基本計画で示されている内容や方向性と符合していること、また、「温故創新とこころざし」、「自己実現と支え合い」、「教育に対する信頼と尊敬」、「心の豊かさと学びの環境づくり」、「絆と地域力」は、台東区の教育行政を着実に進めていくために重要な項目であり、今後も取り組んでいく必要があるため、変更は行わないものとしております。

教育大綱の改定案についての説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○伊東総務課長 ありがとうございます。

続きまして、議題の2つ目、学校における働き方改革の進捗状況について、指導課長より、ご説明申し上げます。

では、小柴課長、よろしくお願いたします。

○小柴指導課長 指導課長の小柴でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、学校における働き方改革の進捗状況について、ご説明申し上げます。資料は2となります。

冒頭もご案内がありましたが、平成30年2月の総合教育会議におきまして、国の動き、都の動きをご説明させていただき、また、それらの動向を受けて、本区教育委員会といたしましても、教員の勤務実態調査を実施し、「台東区立学校における働き方改革プラン」の策定スケジュールをお示しした上で、今後この内容を検討してまいりますとご報告をさせていただいたところでございます。

その後の進捗状況についてということで、本日はご報告をさせていただきます。まず項番1の働き方改革プランでございますが、平成30年の台東区議会第3回定例会において、ご承認いただいたところでございます。

概要についてですが、まず、目標として、「過労死ライン」相当の長時間業務の解消を目指し、「当面の目標として、週当たりの在校園時間が60時間を超える教員をゼロにする」と設定いたしました。また、目標達成に向けた主な取組として、(1)業務の軽減・効率化に向けた教育委員会としての取組、また、同じように(2)学校園における取組、(3)人員体制の整備に向けた取組、そして(4)その他の取組の4つの視点から資料に記載いたしました取組内容をプランに位置づけたところでございます。

恐れ入りますが、裏面にまいりまして、項番2「プランを受けた具体的な取組」について説明いたします。

まず、(1)学校園の取組についてですが、幾つもの項目がありますので、抜粋して説明させていただきます。1点目は、月に1日、学校によってノー残業デーや、スイスイ水曜日というような名称の定時退勤日を設定し、教員の業務時間の短縮による業務の適正化を図っている学校、飛びまして、3点目は、校務支援システムの機能を活用して事務連絡をすることにより、全体で集まる打ち合わせを省いて業務の効率化を図っている学校、また、5点目は、PTAと協議の上、祭礼パトロールなどの勤務時間外の業務を軽減している学校、続けて6点目は、中学校で週に1日部活動を休止することにより顧問教員の業務の適正化を図っている学校、そして一番下の、運動会や文化祭前に実施される、勤務時間外の朝練習を廃止することにより、業務の適正化を図っている学校など、例ではございますが、各学校で様々な取組をしているところでございます。

(2)指導課における支援でございます。地域や保護者の理解を深めるため、学校の働き方改革の方向性を周知するパンフレットを台東区町会連合会・PTA連合会へ配布し、説明いたしました。また、職員室内の業務補助をするスクール・サポート・スタッフや、学力向上及び教員の業務補助を行う教育活動アシスタントを配置したところでございます。また、学校園へチラシを配布する際、学級の数ごとに仕分けして送付していただくよう、区役所内各課に協力を依頼したところでございます。また、時間外業務時間を把握し、時間外業務時間が規定を超えている教員へ、医師による面接指導を受けるように勧奨してお

ります。そして最後ですが、ストレスチェックの実施も始めたところでございます。

(3) 部活動ガイドラインですが、スポーツ庁・文化庁から出された総合的なガイドラインを受け、本区でも部活動ガイドラインを策定いたしました。その中で、休養日を週当たり2日以上設定すること。長期休業中は、ある程度長期の休養期間を設けること。活動時間につきましては、平日は、朝・放課後あわせて2時間程度、週休日等は3時間程度とすることといたしました。

項番3「今後の取組」ですが、記載のとおり、出退勤管理システムのICT化につきまして、指導課として検討しているところでございます。また、それ以外にも、各課にまたがる取組につきましては、それぞれの課で協議をしながら検討しているところでございます。

以上、報告でございました。

○伊東総務課長 ありがとうございます。

議題(1)、(2)につきまして、各担当よりご説明させていただきましたが、冒頭に申し上げましたとおり、議題(1)の台東区教育大綱の改定について、教育委員の皆様より、ご意見・ご感想等をいただきたいと存じます。それでは、誠に恐縮ではございますが、垣内委員いかがでしょうか。

○垣内委員 ご説明ありがとうございます。

改定案につきまして、その趣旨につきましても、ご説明がありましたとおり、時代の流れや国の方針等を踏まえて、少し改定をされたというところ、一方で、「温故創新とこころざし」以下の部分につきましては、継続性、そして、この方針を協議していく必要性から、そのまま据え置きというご説明だったかと思えますけれども、非常にバランスの取れた、いい改定案であろうというふうに、私自身は思っております。

現行の教育大綱自体も、非常にその台東区の特性をきちんと明記しながら、その基本的な方針を明確に示したものとして、私自身は高く評価しております。特に今後、グローバルに展開していく中で、アイデンティティの起点になるような文化というものをきちんと位置付けているというところも素晴らしいものであろうというふうに思っております。

改定案のほうでは、基本構想の文言も取り入れながら、少し改定されているかと思えます。基本構想そのものも読ませていただきましたけれども、グローバルに展開する中で、世界に輝く台東区、そして、ひと・まちをつくるというすばらしい方向性が示されているというふうに思っております。やはり、地域と地域、都市と都市が直接つながるようになっていく中で、これまでとはちょっと違う人材も求められてくるのではないかというふうに思えます。

いろいろ大事なことがあるかと思えますけれども、自己認識の起点になるものをきちんと身につけておくということも、とても重要なことでしょうし、一方で、ローカルだけじゃなくてグローバルな視点を持つということも重要かというふうに思いましたので、この資料1-3にありますように、特に最後のところに「世界に輝く」や「平和で、多様な人々が活躍できる魅力あるまちづくり」というフレーズが入ったことで、よりその理念が明確

になったと思いますので、私自身は、大変すばらしい提案であろうというふうに思っております。以上です。

○伊東総務課長 垣内委員、ありがとうございました。

続きまして、樋口委員、いかがでしょうか。

○樋口委員 垣内委員が言われたような方向で、私も、この大綱の改正につきましては、基本的に賛成であります。

垣内委員も言及されましたけれども、「温故創新のころざし」という項目が1番目に入ったということは、この住民・生徒・児童が、この地に住むことにおける自信という物を着実に植えつけるという意味で、非常にいいタイトルをここに持ってこられたと評価をします。

その一方で、この間いただいた「次世代育成支援に関するニーズ調査」を一通り見ましたが、高学年に行くに従って、データの回収率が低くなっているのが残念なところですが、その中で出てくる大きな特徴が、まず、保護者の間の所得格差が非常に大きいことです。あの回答の中で年収900万円以上の方が14%で一番多いのですが、その一方で年収400万円以下の方も約2割5分くらいいらっしゃいました。そのご家庭でのお子さん方が、今後次世代になりまして、社会を支えていくことになります。

また、非常に気になるのは、中学生に将来の仕事に自信があるかということを知りましたところ、自信があると答えたのが4割くらいで、あとは不安だということです。この辺が、この大綱における自己実現及び心の豊かさが非常に重要で、今後もこういう生徒に、自分はこういう仕事で地域社会及び世界に貢献していくという自信をどうやって持たせていくかということが、施策の重要なところになるだろうと考えます。

その一方で、小学生に、先生に会うことが楽しみかと知りましたところ、そうでもないという子供が14%か15%もいるという。ちょっとそこは残念だなと思います。楽しみという子供が多いのですが、後で出てくる働き方改革のほうですが、先生を育てるという意味でも、政策には盛り込んでおりますので、これは教育に対する信頼と尊敬ということでありまして、今、台東区の子供たちが持っている問題に対して、ここでしっかり大綱として盛り込むということはいいことだと思います。

他にも、保護者のアンケートの中で、一番気になるのは、子育ての相談をしてくれる窓口が欲しいということです。相談窓口がないことが不安だということの一方で、誰に相談するかというと、近所の友人だということでありまして、これが7割くらいいるということは、この地域がお互いに支え合っているところであろうかと思います。一方、ある一定層の中で、家が狭くて、自己の勉強スペースのない子供たちを、どうやって育てていくかということが、この区で抱えている問題であろうかと思います。

そこで、中学生にこどもクラブ及び児童館を使うかということに関して聞いたところ、あまり使わないという回答が多い。では、どうしたら使うかというと、自分たちに企画に参加させてほしいといった、おもしろい回答がございました。今、地方で、子供たちに街

の観光資源を開発するのにどうしたらいいか提案させて、自分たちで食材をつくるとか、子供の祭りをどうしようとかいう、若い人たちの案をすくってあげようという地域があります。ここで絆と地域力など、まさに今必要とされるものについては、大綱にほとんど项目的に盛り込まれております。一方、保護者の所得格差を我々は受け入れながら、子供たちにおいては、なるべくその所得格差が、学力及び能力、将来の知識の習得にあまり差がないようにすべきであると考えます。

最後に、働き方改革ですけれども、今、スポーツ選手がよく言っているのは、休養が重要だという話です。昔、ラグビーの清宮監督が何をやったかという、選手たちに画面を見せて、相手のチームがどういうフォーメーションで、どうやったら自分たちがうまく防衛できるか及びどうして負けたのかという、いつも肉体訓練だけではなくて、頭で学習ないしは反省をする時間、及び休む時間を設けていたそうです。絶えず筋肉を疲れさせたら、その運動が強くなるという話ではないということを今は言われております。ニーズ調査の中で、親子で話す時間がないという項目ですが、うちの子供は7日間クラブに行っているのです、親子の話ができないと言っているわけです。これは先生も7日間つき合っているのかなと思うのですが、その効果というのは、ただ昔の精神訓でやればよいという話にしかないというのが、今の効率的なスポーツ訓練、ないしはある試合に対しての活動、ないしは自分でその最大限の能力を発揮する方法と言われております。この辺はまた、学校の教員に効率的に文化活動も含めて生徒を指導する場合には、絶えず練習するだけじゃなくて、やはり自分で考える時間及びみんなで考える時間をつくりながらやると、もう少しクラブ活動の運営がうまく行って先生の負担が効率的になるのではないかと考えます。

雑駁ですが、以上です。

○伊東総務課長 樋口委員、ありがとうございました。

続きまして、末廣委員はいかがでございましょうか。

○末廣委員 私は、新しいこの教育大綱の案を拝見して、まず思ったのは、やはりこの数年間の台東区の変化ですね。随分変化してきている、それをすくい上げて、ここに反映しているのではないかというふうに感じました。

例えば、西洋美術館が世界遺産に指定されたことです。あるいは、今、台東区の人口が増えていること、それに伴って、児童・生徒数が増えているということ。グラフで言えば右肩上がりの、そういう感じを今、台東区の在り方で印象を受けます。それを、この教育大綱にも盛り込んでいるのではないかというふうに感じました。

この第1段落、第2段落、第3段落とございますが、まず、第1段落では、今までにない言葉としては、「助け合い」という言葉、あるいは、「希望と活力にあふれた暮らし」ということで、やはり、この数年間、台東区がより活力を持ってきているというふうに感じております。

また、第2段落は変わりがないのですが、やはりこの考え方としては、かけがえのない財産、台東区の財産として生かしていく、これが基本的にあるというのは、非常にいいこ

とだと思えます。それから第3段落では、これからの在り方ということですが、最初にちよっと申しましたが、世界に輝くという言葉が入ったのは、やはり世界的な遺産を持っている台東区というような感じもいたします。それから、平和で、多様な人々が活躍することですが、これは今までの教育振興計画、基本構想等を反映しているのではないかと思います。その平和なまちづくりですが、これをあえてまた言葉を入れたということで、基本構想に沿っているのではないかと思います。そして、台東区は、ご承知のようにいろいろな国の方々もたくさん住んでいるということで、それだけではないですが、多様な人々が活躍できる、そういうまちにするという考え方が出ていると思えます。

全体的には、より台東区が元気で活力のある街になっていくと、それを望むというよりも、現実にならなかってきて、それをますます強化していくということで、教育大綱にも台東区の現状を反映している面が非常に強いのではないかと思います。

そういう点では、これからの子供たちが自分たちの街を愛して、誇りをもって生活ができると我々も非常に思うわけですので、そういう願いを反映した教育大綱ではないかというふうに思います。

簡単ですが、以上です。

○伊東総務課長 末廣委員、ありがとうございました。

高森委員、お願いいたします。

○高森委員 私も先生方のご意見と変わることはないですけれども、100年の計と言われている教育の大切さが、私たちはよくわかっているところでございますが、やはりその大切さを、漠然と頭では理解していても、具体的に何かというのはなかなか至らないところがあります。そういった中で、このような形で教育大綱がしっかりと据えられて、台東区の教育方針が定められたということはやはりとても意義が大きいところではないかと思えます。

ビジョンが具体的に示されますから、区民の方々もこれを見て、台東区ではどのような形で教育が進められていくかの理解が深まると思えます。そういった意味では、今回の改定については、大まかなところは前回とほぼ同じような内容になっておりますけれども、よろしいのではないかと思います。

特に、先ほど庶務課長からご説明があった、国の教育振興基本計画の基本的な方針を参酌して定められているところでございますけれども、このほとんどはすでに、台東区の教育大綱に盛り込まれていて、それほどしっかりと自立した教育大綱になっているかと思えます。

ただ、この教育大綱は、学校教育だけではなくて、社会教育、生涯教育、生涯学習、生涯スポーツ、そういった各方面に影響を及ぼす内容になっておりますので、今回の改定案はそのあたりも盛り込んでつくられたのではないかと思います。

この教育大綱を基にして、これから教育目標や基本方針、それから学校教育ビジョン、学びのキャンパスアクションプランといった教育振興基本計画が策定されるわけござい

ますが、特に基本にあるのは、次世代の、若い人たちの、子供たちの教育であり、ここが一番大きなところだと思います。そういった意味では、ぜひ毎日楽しく学校に行きたいと、先生の顔が見たいというような子供たちが一人でも増えていくような、そんな教育環境を実現していただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○伊東総務課長 高森委員、ありがとうございました。

それでは、矢下教育長、よろしく願いいたします。

○矢下教育長 今回の改定に当たっては、いろいろな動きを考えてというのがあったのですが、まず見てみると、最初にやはり、この教育大綱は、前回つくっていただいたときにも、実はこれまでの流れを本当によく捉えていただいていたなど、改めてわかった次第です。

この何年間かの中で、最初のところで、台東区の特質を、1段落目では、「助け合い、心意気と人情で支え合いながら」といったようなことで、台東区の現状を具体で気がついたというよりも、今の私たちの拠って立つところをより明確にさせていただいたのは、ありがたいなと思います。それで、その方向は、元々もっと広い世界で子供たちが台東区から活躍していただきという思いが、今回ははっきりと「世界に輝く」ということで示していただいて、世界に輝く人間となるためには、やはり平和とか多様性というのは、どちらも欠くことができないということを、改めてここで例文といいますか、ここで示していただいたのは、非常に私はありがたかったなと思っています。

その上で、5つの項目については、これまで本当に正しい方向でやってきているので、それをさらに進めていくということで、改めて変えることなく示していただいたのは、これから学校・園とともに、学校教育ビジョンであるとか、あるいは様々な指針等を実践して行くためにも極めてありがたいことなのかなと思っています。

そういう意味では、この1番ですけど、極めていろいろな大きな内容が簡潔に入っておりますので、様々な教育から生涯学習文化に至るまで、生きていくのかなと思っています。

逆に、こういう形でもし、していただければ、さらに学校、関係者の皆様にご理解をいただいて、台東区の今の教育は何が良くて何を伸ばすべきなのかということ、皆さんで気持ちをそろえてやっていくためには、すごくいい形になってきたのかなと思います。

○伊東総務課長 ありがとうございました。

ただいま、教育委員の皆様から、いろいろなお話をいただけたところでございますが、服部区長、お願いできればと思います。

○服部区長 本日は教育大綱の改定ということで、本当に、いろいろと貴重なご意見、また、ご提案等もいただき、ありがとうございました。

台東区は、昨年、江戸ルネサンス事業を実施し、今も推進しているわけですが、これはやはり、教育大綱の「温故創新とこころざし」にもありますように、台東区の歴史文化を

象徴し、言葉で尊重しているということです。では何を尊重するのか。実際我がまちを振り返ると、こんなすばらしいまちはない。

江戸文化の中心が、我がまち台東区だったわけですから、それを江戸ルネサンス事業で、講演会シリーズ「江戸に学び未来を拓く」というテーマで、今続けさせていただいていますが、これはまさに「温故創新とところざし」に沿う事業だと思っております。さらに伝統技能を継承することですが、昨年台東区がいろいろと調査をさせていただいたら、私も驚いたのですが、何とこの地域に江戸時代から続いている事業所が41事業所もあるそうです。そして、今年の3月リニューアルオープンした浅草のひさご通りの江戸伝統工芸館でも、展示会の日、リニューアルオープンの日には、近くの小学生にも来ていただいて、江戸のそうした職人さんの匠の技に触れていただきました。

そうすると、まず、自ら体験していただくことが、これからこういった技能を継承していくところに、つながっていくという意味合いもありますし、また、こうした伝統工芸館が我が区にあることは本当に誇りをもって言えることだと思います。こうした江戸職人の芸というのは、外国にはないものですし、例えばアメリカあたりに行っても、こういった、100年続く、200年続く、300年続く、匠の技があると、本当にびっくりされています。これも昨年ですが、東京国立博物館で、フランスの匠の技ということで、日本のべっ甲の眼鏡だとか、あるいは傘だとか、そういったものを向こう風にアレンジしたものが展示されており、むしろ外国の方に評価をされているということ、私は改めて気づかせていただきました。こうした地域の誇りというものを自信につなげて、まさにアイデンティティにつながっていくという発展をして行く。これが私は、これからの江戸ルネサンス事業、あるいは「温故創新とところざし」という部分に本当に合致し、さらにこれを子供たちにも、学校教育等を含めながら進めていくことだと思いました。また、「世界に輝く ひとまち たいとう」、基本構想を昨年策定しまして、これに基づき、我々も議会と一体になって進めさせていただくわけですが、その中にもやはり平和と多様性ということで、これは平成27年の9月に、国連のサミットでSDGs、2030アジェンダが採択された中で、平和とそしてグローバル・パートナーシップが16番目と17番目の項目に取り上げられたわけです。こうしたことも、以前から区としても取り組ませていただいたことでもありますし、さらに教育大綱の中にこれを盛り込ませていただいたということも、一つこれから区としての大きな一つの目標といえますか、実現できる施策として、これからもやっていくことだと思っております。

ぜひ今後とも、またこうした貴重なご意見等をお寄せいただいて、さらに区の教育行政発展のためにご尽力いただきますように、よろしく願いしたいと思っております。

○伊東総務課長 服部区長、ありがとうございます。

それでは、そのほか何かございましたら、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

(なし)

よろしいでしょうか。

- 伊東総務課長 それでは、本日は、数々の貴重なご意見をありがとうございました。
これをもちまして、令和元年度第1回台東区総合教育会議を閉会とさせていただきます。
本日は、誠にありがとうございました。

午前 11時41分 閉会